

P F O A等についての健康基準を速やかに定めるとともに  
健康影響調査及び疫学調査を求める意見書

私たちの住む摂津市では、国や大阪府の調査によって地下水や水路から全国一高濃度のペルフルオロオクタン酸（P F O A）が検出され、市民から不安の声が上がっています。

摂津市議会は昨年3月29日、全会一致で「P F O A等による健康影響の解明及び指針等の整備を求める意見書」を可決し、政府に送付致しました。要望項目にあった土壌や農作物の調査が実施されたことは評価をしますが、身体への影響や血液の分析・目標値等は未だ明らかになっていません。市民の不安は健康への影響及び風評被害です。その解消のためにも健康への影響調査・疫学調査等が求められます。

P F O A等について世界的に基準が厳しくなる流れの中で、日本においては現在水の暫定目標値しかありませんが、環境省・厚生労働省が今年1月に合同会議を行い、新たな基準づくりなどの議論が開始されているところだと認識しています。新たな基準を作る上でも汚染実態のある現地での情報収集・調査研究は欠かせません。担当職員を派遣されるなど地元自治体との連携のもと実態を調査すべきです。

よって、政府に対し、P F O A等についての健康基準を速やかに定めるとともに、高濃度汚染地域での健康影響調査・疫学調査の早急な実施を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月28日

摂 津 市 議 会